

## エコマーク「基準審議委員会」(第20回)議事要旨

日 時 : 2016年3月18日(金) 14:00~17:10  
場 所 : (公財)日本環境協会 会議室

### 【審議事項】

#### 1. エコマーク商品類型(認定基準)案について

<見直し>

##### 1) No.130「家具Version2.0」認定基準書(案)

<対象範囲の拡大>

##### 2) No.140「詰め替え容器・省資源型の容器Version1.9」認定基準書(改定案)

##### 3) No.128「日用品Version1.18」認定基準書(改定案)

##### 4) No.143「靴・履物Version1.5」認定基準書(改定案)

上記の4つの認定基準案について精査・検証を行った。その結果を、当該基準策定委員会に答申することとなった。

#### 2. エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について

##### 1) No.101「かばん・スーツケース Version1.6」、No.144「革製衣料品・手袋・ベルト Version1.4」

革製品関連の分類において、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」等の関連法規の改正に対応して発癌性芳香族アミンの対象物質の追加およびその証明方法の変更に関する部分的な改定(案)が承認された。

(改定日:2016年4月1日)

##### 2) No.103「衣服Version3.1」、No.104「家庭用繊維製品Version3.1」、No.105「工業用繊維製品Version3.0」

グリーン購入法の制服・作業服などの繊維関連品目において、「植物由来合成繊維」の「判断の基準」が変更され、整合を図るための部分的な改定(案)が承認された。

(改定日:2016年4月1日)

##### 3) No.136「リユース製品Version1.6」

認定基準の適用範囲に「電動ファン付き呼吸用保護具用リユースろ過材」を追加する部分的な改定(案)が承認された。

(改定日:2016年4月1日)

##### 4) No.155「複写機・プリンタなどの画像機器Version1.0」、No.132「トナーカートリッジVersion2.0」、No.142「インクカートリッジVersion2.0」

No.155「複写機・プリンタなどの画像機器」については、「大判機の有害物質の放散基準値の追加」、「有害物質の放散および騒音に関する試験方法の補足」、および「インク容器の取り扱いの明確化」に関する部分的な改定(案)が承認された。

また、上記の改定に伴い、No.132「トナーカートリッジ」、No.142「インク

カートリッジ」についても「大判機の有害物質の放散基準値の追加に関する部分的な改定(案)が承認された。  
(改定日：2016年4月1日)

以上